

新発田市スポーツ協会 スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の遵守状況について（令和4年度）

原則	自己説明項目	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	
[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	団体規約等を定め、当該規約等を遵守し、適正に団体運営を行っている。
[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	各種法令や市の条例を遵守し、事業運営を行っている。
[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	常任理事・理事・監事を設置し、定期的に常任理事会・理事会を開催し、事業運営について適切な監督が行われている。
[原則2] 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	毎事業年度ごとに事業計画・重点取組事項を策定し、理事会において承認を得て運営している。また、組織運営に関する基本方針等を冊子（要覧）にし、各団体に配布し周知を行っている。なお、次年度ホームページを開設し公表する予定である。
[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対しコンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	現在、コンプライアンスに関する研修会又は研修参加促進を行っていない。今後、上部団体等が開催する研修会を周知する。

原則	自己説明項目	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
<p>[原則 3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</p>	<p>(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	<p>現在、コンプライアンスに関する研修会又は研修参加促進を行っていない。今後、上部団体等が開催する研修会を周知する。</p>
<p>[原則 4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</p>	<p>(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。</p>	<p>事務局規程を遵守し、適正な会計処理を行っている。</p>
<p>[原則 4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</p>	<p>(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。</p>	<p>新発田市からの補助金に関しては、新発田市補助金等交付規則を遵守し、適正に処理している。</p>
<p>[原則 4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</p>	<p>(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。</p>	<p>会計処理については、複数の者がチェックする体制を整えるとともに、監事による年1回の監査を行っている。</p>
<p>[原則 5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	<p>(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。</p>	<p>事業報告・収支決算・役員選任等は会議で諮り、承認を得たものを各団体に報告するとともに市の担当課にも提出している。また、次年度ホームページを開設し情報公開を行う予定である。</p>
<p>[原則 5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	<p>(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。</p>	<p>情報公開の方法を検討し、次年度ホームページを開設することとなった。今後、ホームページを活用し情報公開を行う予定である。</p>